



2009年度 1月実施  
ファイナンシャル・プランニング技能検定

# 1級 学科試験

< 基礎編 >

実施日 2010年1月24日(日)

試験時間 10:00~12:30(150分)

### 注 意

1. 本試験の出題形式は、四択一式50問です。
2. 筆記用具、計算器具(プログラム電卓等を除く)の持込みが認められています。
3. 試験問題については、特に指示のない限り、2009年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。
4. 試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
5. 不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
6. 解答用紙の注意事項を必ずお読みください。  
学科試験合格者に対する実技試験は、2010年6月頃に実施します。解答用紙の実技試験希望受検地を1つ選び、マークしてください。
7. 午後の<応用編>を受検しない場合は、欠席扱いとなります。
8. その他、試験監督者の指示に従ってください。

#### 《退席時の注意事項》

- ▶ 試験開始後60分経過した時点で中途退出できます。中途退出をする場合には、試験監督者に解答用紙を必ず手渡ししてください。問題用紙はお持ち帰りください。
- ▶ 試験終了時間10分前からは退出できません。試験終了後、試験監督者が解答用紙を回収しますので、着席したままお待ちください。

この試験の模範解答は1月24日(日)午後5時30分以降、当会のホームページに掲載します。

(<http://www.kinzai.or.jp/answer/fp.html>)

3月4日(予定)に受検者全員に合否通知書を送付するほか、当会のホームページで合格者の受検番号を掲載してお知らせします。

(<http://www.kinzai.or.jp/ginou/>)

厚生労働大臣指定試験機関 社団法人 金融財政事情研究会

〒160-8529 東京都新宿区南元町19 TEL 03-3358-0771

次の各問(《問1》~《問50》)について答を1つ選び,その番号を解答用紙にマークしなさい。  
なお,最後に速算表等の資料があるので適宜利用すること。

《問1》 ファイナンシャル・プランニングを行ううえでの倫理および関連法規に関する次の記述のうち,適切なものはいくつあるか。

- (a) 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが,顧客から依頼を受け,顧客の取引データに基づいて行う具体的な税務相談は,無償であれば税理士法に抵触しない。
- (b) 弁護士・司法書士・行政書士の資格を有しないファイナンシャル・プランナーが,報酬を得る目的で顧客から依頼を受け,事件性のある債務整理の相談に応じる行為は,その行為が反復継続して行われなければ弁護士法に抵触しない。
- (c) 保険募集人として登録を受けていないファイナンシャル・プランナーが,保険の募集行為をすることは,保険業法に抵触しない。

- 1) 適切なものはない
- 2) 1つ
- 3) 2つ
- 4) 3つ

《問2》 ライフプランニングのシミュレーションを行う際に必要とされる各種係数に関する次の記述のうち,最も不適切なものはどれか。

- 1) 将来必要とする目標金額を年金終価係数(複利年金終価率)で除すると,目標金額を貯めるために必要な毎年の積立額が求められる。
- 2) 元金に終価係数(複利終価率)を乗じると,元金を複利運用した結果としての将来の額が求められる。
- 3) 元金を資本回収係数(年賦償還率)で除すると,元金を複利運用しながら年金として取り崩す場合に受け取ることができる年金額が求められる。
- 4) 将来必要とする金額に現価係数(複利現価率)を乗じると,現在必要な額が求められる。

《問3》 経済危機対策に伴うフラット35（保証型を除く）の制度拡充（平成21年6月4日以降に資金を受け取る者を対象）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 従来は、建設費・購入価額の90%以内での利用に限られていたが、建設費・購入価額の100%以内（限度額80,000千円）での利用が可能となった。
- 2) 新築の住宅性能評価検査費用については、請負契約書または売買契約書に含まれていない場合であっても疎明資料により確認ができれば、融資対象となった。
- 3) 既存の住宅ローンの借換えも対象とされ、借換への融資限度額は、「担保評価額の150%」または「借換への対象となる住宅ローン残高」のいずれか低いほうの額となった。
- 4) 一定の技術基準を満たす住宅について、当初20年間の金利を【フラット35】の融資適用利率から年0.3%の金利を優遇する【フラット35】S（20年金利引下げタイプ）の取扱いが開始された。

《問4》 日本政策金融公庫の国民生活事業が取り扱う開業資金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 「新規開業資金」の融資限度額は60,000千円であるが、そのうち、運転資金の限度額は、30,000千円とされている。
- 2) 「女性、若者／シニア起業家資金」の融資対象者は、女性または30歳未満か60歳以上の者で、新たに事業を始める者や事業開始後おおむね5年以内の者である。
- 3) 「新規開業資金」と「女性、若者／シニア起業家資金」は、返済期間が同一であれば、資金用途にかかわらず、適用される利率も同一である。
- 4) 「女性、若者／シニア起業家資金」で、技術・ノウハウ等に新規性がみられる者は、一定の要件を満たすことにより「挑戦支援融資制度」を利用することもできる。

《問5》 全国健康保険協会管掌健康保険（以下、「協会けんぽ」という）の保険料に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 協会けんぽの保険料率のうち、一般保険料率は、支部被保険者に対する医療給付や保険事業等に充てる特定保険料率と、後期高齢者支援金等に充てる基本保険料率を合わせたものである。
- 2) 全国一律8.2%であった協会けんぽの一般保険料率は、平成21年9月分から都道府県支部ごとの保険料率に移行した。
- 3) 一般保険料額は、被保険者の標準報酬月額および標準賞与額にそれぞれ一般保険料率を乗じて算出されるが、標準報酬月額は、58千円から1,210千円までの47等級、標準賞与額は、年度の累計額5,400千円が上限となっている。
- 4) 3歳未満の子を養育するための育児休業等をしている被保険者の保険料は、事業主が申し出るにより、育児休業等開始月から育児休業等が終了する日の翌日が属する月の前月までの間、納付が免除される。

《問6》 公的介護保険制度の保険料に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 介護保険の第2号被保険者が全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者である場合、介護保険料は、事業主と被保険者が折半して負担する。
- 2) 介護保険の第2号被保険者で組管掌健康保険の被保険者であった者が任意継続被保険者となった場合、任意継続期間の介護保険料は、全額、事業主が負担する。
- 3) 介護保険の第1号被保険者で、複数の年金（障害基礎年金と老齢厚生年金、または、老齢基礎年金と遺族厚生年金）を受給している者は、被保険者の選択した年金から介護保険料を特別徴収するように申出をすることができる。
- 4) 夫婦ともに介護保険の第1号被保険者で介護保険料が年金から特別徴収されている場合、世帯主である夫の申出によって妻の保険料を夫の年金から天引きして納付することができる。

《問7》 自営業者等の公的年金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしていることとする。

- 1) 国民年金の第1号被保険者として30年間、保険料を納付してきた父親が、老齢基礎年金または障害基礎年金のいずれの支給も受けることなく死亡した場合、父親と生計を同じくしていた遺族が20歳以上の子のみのときは、国民年金から給付を受けることができない。
- 2) 再婚して7年目に、国民年金の第1号被保険者としての保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が25年以上ある夫が、老齢基礎年金または障害基礎年金のいずれの支給も受けることなく死亡した場合、夫に生計を維持されていた65歳未満の妻は、寡婦年金の受給権を取得することができる。
- 3) 国民年金の第1号被保険者としての保険料納付済期間が5年あった夫が死亡し、夫が死亡一時金の支給要件を満たしているとしても、夫の死亡によって遺族厚生年金を受給できる妻には、死亡一時金が支給されることはない。
- 4) 寡婦年金は、妻が60歳から65歳になるまでの間に支給される年金であり、当該年金の受給権と特別支給の老齢厚生年金の受給権を有する者は、年金受給選択申出により寡婦年金の受給を選択することができる。

《問8》 老齢厚生年金の繰上げ支給および繰下げ支給に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 特別支給の老齢厚生年金（報酬比例部分）を61歳から64歳の間に受給できる者が、老齢厚生年金の繰上げ支給を請求した場合には、その請求月の翌月から年金が支給されるが、この請求は、老齢基礎年金の繰上げ支給の請求と同時にしなければならない。
- 2) 障害基礎年金の受給権者が65歳に達し、老齢厚生年金の受給権を取得した場合、当該受給権者は、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることができず、65歳から障害基礎年金と老齢厚生年金を受給することになる。
- 3) 昭和36年4月2日生まれの男性が60歳で老齢厚生年金の繰上げ支給を請求した場合、受給できる年金額は、65歳から受け取ることのできる年金額の70%相当額であるが、加給年金額については、受給権者が65歳到達時に一定の要件を満たしていれば、65歳から老齢厚生年金の額に加算される。
- 4) 平成19年4月以降に老齢厚生年金の受給権を取得した者で、その受給権発生後1年を経過する前に老齢厚生年金を請求していなかった者は、原則として老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をすることができるが、当該申出は、老齢基礎年金の繰下げ支給の申出と同時に行う必要はない。

《問9》 保険業法で禁じられている行為に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 保険募集にあたって、生命保険募集人が、初回保険料の一部または全部を負担することを契約者に申し出る行為は、保険料割引行為として禁止されているが、保険料相当額を生命保険募集人が一時的に立て替える行為は禁止されていない。
- 2) 保険募集にあたって、被保険者が健康診断で指摘を受けたことについて告知をしなくてもよいと生命保険募集人が被保険者に勧めたとしても、告知するかどうかは被保険者に委ねられているため、生命保険募集人は法令違反に問われない。
- 3) 銀行等が生命保険募集人として生命保険を募集する場合、融資先と保険契約を締結することは、いっさい禁止されている。
- 4) 保険募集にあたって、配当金など将来における金額が不確実な事項について、パンフレットなどで断定的な記述を行うことは禁止されている。

《問10》 生命保険会社が破綻した場合の生命保険契約者保護制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 生命保険会社が破綻した場合、生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社の保険契約移転等を受け入れる救済保険会社への債務保証を行う。
- 2) 生命保険会社が破綻し、救済保険会社が現れない場合には、生命保険契約者保護機構の子会社として設立される承継保険会社の保険契約の承継により、保険契約を継続させ、保険契約者等の保護を図ることになるが、生命保険契約者保護機構自らが契約の引受けを行うことはない。
- 3) 個人年金保険の年金支払が開始され、すでに受給権が確定している契約の支払期間中に生命保険会社が破綻した場合は、責任準備金等の削減や契約条件変更の対象とはならず、年金支払開始後に年金額が減少することはない。
- 4) 破綻した生命保険会社の更生手続における更生計画では、契約条件である保険料算定基礎率の変更や保険契約の移転がなされたり、更生計画決定後の早期解約控除制度が設けられたりすることがある。

《問11》 法人を契約者（＝保険料負担者）および死亡保険金受取人、役員を被保険者とする遡増定期保険に係る保険料で前払期間（保険期間の前半60%に相当する期間）の経理処理に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、保険の契約日は、すべて平成21年4月1日以降とし、保険料の払込方法は年払い（前納なし）とする。

- 1) 保険期間のうち前払期間に1年未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた期間を前払期間として一部の保険料を資産計上し、前払期間経過後は、資産計上分を残りの期間の経過に応じて取り崩し、損金の額に算入する。
- 2) 保険期間満了時における被保険者の年齢が40歳を超えるものについては、支払保険料の2分の1に相当する金額を損金の額に算入する。
- 3) 保険期間満了時における被保険者の年齢が60歳を超え、かつ、当該保険の加入時における被保険者の年齢に保険期間の2倍に相当する数を加えた数が95を超えるものについては、支払保険料の3分の2に相当する金額を損金の額に算入する。
- 4) 保険期間満了時における被保険者の年齢が80歳を超え、かつ、当該保険の加入時における被保険者の年齢に保険期間の2倍に相当する数を加えた数が105を超えるものについては、支払保険料の4分の3に相当する金額を損金の額に算入する。

《問12》 生命保険の契約手続や保険約款上の留意点に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 告知義務違反により契約を解除したときにすでに保険事故が発生している場合、保険事故と告知義務違反の内容との間にまったく因果関係がなければ、通常、保険金や給付金は支払われることになる。
- 2) 告知義務違反による契約の解除権は、保険会社が解除の原因を知った時から1カ月以内に解除しなかったとき、または、責任開始日から2年を経過したときに消滅する。
- 3) 保険料の自動振替貸付を受け、まだ保険料を入金していない状態で、保険会社が定めた期間内に、払済保険、延長（定期）保険への変更をした場合、自動振替貸付はなかったものとして手続が行われる。
- 4) 払済保険、延長（定期）保険への変更後、保険会社が定めた期間内に、保険会社の承諾を得て、原契約への復旧をする場合、告知または診査は不要であるが、復旧部分の積立金を支払うことが必要となる。

《問13》 「失火の責任に関する法律」（失火責任法）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) Aさんが、不注意による失火（軽過失）により隣家を全焼させてしまった場合、失火責任法の規定が適用されるため、Aさんは隣家の所有者に対して損害賠償責任を負わない。
- 2) Bさんが、失火により隣家を全焼させてしまった場合、Bさんの故意ではない限り重大な過失があっても、失火責任法の規定が適用されるため、Bさんは隣家の所有者に対して損害賠償責任を負わない。
- 3) 賃貸住宅に住んでいるCさんが、ガス爆発事故を起こし、借家および隣家を損壊させてしまった場合、失火責任法の規定が適用されないため、Cさんは家主および隣家の所有者に対して損害賠償責任を負う。
- 4) 賃貸住宅に住んでいるDさんが、不注意による失火（軽過失）で借家を全焼させてしまった場合、家主に対する賠償責任に関しては失火責任法の規定が適用されないため、Dさんは家主に対して損害賠償責任を負う。

《問14》 火災保険および地震保険に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 地震保険は、地震、噴火またはこれらによる津波を直接または間接の原因とする火災、損壊、埋没または流失による損害を補償するものであるが、保険の対象となる物の紛失、盗難は補償の対象外となる。
- 2) 住宅総合火災保険の補償の一部である地震火災費用保険金は、地震、噴火またはこれらによる津波を直接または間接の原因とする火災により、所定の損害額以上の損害が発生した場合に支払われる費用保険金である。
- 3) 地震保険は、火災保険に付帯して契約するため、中途付帯のケースを除いた火災保険の保険期間が10年（保険料一括払い）の契約の場合、地震保険の保険期間も10年となる。
- 4) 地震保険は、火災保険契約等に原則自動付帯することとされているため、契約者が契約を希望しない場合、火災保険申込書に「地震保険は申込みません」という確認印を押すことで意思を明示する。

《問15》 損害保険を利用した事業活動のリスク管理に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 労働災害総合保険の法定外補償は、政府労災保険が適用された労働災害について、政府労災保険の上乗せとして給付される保険で、保険金には、死亡補償・後遺障害補償・休業補償の3種類がある。
- 2) 機械保険は、保険の目的である機械設備等が、火災、物理的原因による破裂・爆発および従業員の誤操作等による不測かつ突発的な事故によって損害を受けた場合に、その修理費を補償する保険である。
- 3) 請負業者賠償責任保険は、請負業務および仕事（作業）の終了後の仕事の結果に起因する対人・対物事故による請負業者の賠償責任を補償する保険である。
- 4) 会社役員賠償責任保険（D&O保険）は、会社役員が役員の業務に係る行為に起因して損害賠償を請求されたことにより被る法律上の賠償金および訴訟費用等の損害に対して、保険金が支払われるが、子会社の役員を被保険者とすることはいっさいできない。

《問16》 景気動向指数のうちCI（コンポジット・インデックス）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 採用系列の変化の「方向」ではなく、変化の「率」を合成することによって、景気変動の大きさや量感を測定することを目的としている。
- 2) CIには、景気に対して先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3つの指数がある。
- 3) 現行のCIの採用系列はDI（ディフュージョン・インデックス）と共通で、29系列となっている。
- 4) CIが3カ月連続して上昇した場合には景気の山、逆に3カ月以上連続して低下した場合には景気の谷、とそれぞれ定義されている。

《問17》 MMFと外貨建てMMFに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) MMFは、日々決算型の追加型公社債投資信託で、分配金が毎日再投資される実績分配型の商品である。
- 2) MMFの取得申込みに伴う取得日は、一般に、申込日の翌営業日になるが、申込日の午後3時までには販売会社が入金を確認できれば申込日当日が取得日となる。
- 3) 外国籍の外貨建てMMFは、一般に、買付後30日以内に換金した場合においても、信託財産留保額は徴収されない。
- 4) 外国籍の外貨建てMMFは外国証券に該当するため、外国証券取引口座を開設し、外国証券口座管理料を必ず支払う必要がある。

《問18》 下表のとおり3回に分けて公募追加型株式投資信託を購入した場合において、第3回目の購入後に収益分配金が支払われた後の個別元本として、最も適切なものは次のうちどれか。なお、収益分配金は、第3回目の購入後、初めて支払われたものとする。

第1回目購入		第2回目購入		第3回目購入		収益分配金
購入口数	基準価額	購入口数	基準価額	購入口数	基準価額	
200口	7,500円	100口	8,500円	100口	9,500円	1,000円

(補注)収益分配金支払前の基準価額は、第3回目購入の基準価額と同じ9,500円とする。

- 1) 7,250円
- 2) 8,250円
- 3) 8,500円
- 4) 9,500円

《問19》 下表に掲載されている割引債券の年1回の複利計算による米ドル建ての年率換算の最終利回り(空欄)と利付債券の単利の年率換算の最終利回り(空欄)の組合せとして、最も適切なものはどれか。なお、税金や手数料等は考慮せず、表示単位の小数点以下第3位を四捨五入すること。

	割引債券	利付債券
単 価	90.59米ドル	100.95円
表面利率		1.10%
利 回 り	( ) %	( ) %
残存期間	4年	5年
通 貨	米ドル	日本円

(補注：単価は100通貨当たりの価格を表示)

- 1) 2.50            0.90
- 2) 2.50            0.95
- 3) 2.55            0.90
- 4) 2.55            0.95

《問20》 ある企業の有価証券報告書等に掲載されている自己資本利益率(ROE)が8.0%、1株当たり純資産(BPS)から算出した株価純資産倍率(PBR)が1.5倍であるとき、これに基づく当該株式の株価収益率(PER)として、最も適切なものは次のうちどれか。

- 1) 0.12倍
- 2) 5.33倍
- 3) 12.00倍
- 4) 18.75倍

《問21》 株式の信用取引等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 信用取引には、制度信用取引、一般信用取引、貸借取引の3種類があり、いずれも所定の手続を経れば、個人か法人かを問わず利用することができる。
- 2) 信用取引において、証券会社と清算機関が行う株式と金銭の清算は、取引成立日に行われる。
- 3) 建株となっている株式に株式分割が行われて権利落ちが発生すると、一定のルールに基づいて権利処理を行い、すべて建株の数量によって調整することとされている。
- 4) 委託保証金率30%の際に、300千円の委託保証金を金銭で差し入れた場合には、約定金額1,000千円まで新規建てすることができる。

《問22》 デリバティブ取引等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) ドル建てで決済する輸入業者に対して、円安に対するヘッジとして、フォワード（為替予約）のドル買い/円売りを提案した。
- 2) ユーロ建てで決済する輸出業者に対して、円高に対するヘッジとして、ユーロ・コール/円プットというヨーロピアン型のオプションの購入を提案した。
- 3) 円TIBORに連動する条件での変動金利借入れをしている企業に対して、短期金利上昇リスクのヘッジとして、円TIBORを対象とするキャップの購入を提案した。
- 4) 満期まで10年程度の国債を大量に保有している企業に対して、国債価格の短期的な下落リスクのヘッジとして、東京証券取引所に上場されている長期国債先物の売却を提案した。

《問23》 証券Aと証券Bにそれぞれ2：3の割合で投資する場合のポートフォリオの期待収益率とリスク（標準偏差）の組合せとして、最も適切なものは次のうちどれか。

経済状況	生起確率	証券Aの収益率	証券Bの収益率
好況	40%	10%	0%
普通	40%	0%	2.5%
不況	20%	-5%	5%

- 1) 期待収益率 1.2%      リスク（標準偏差）0.66%
- 2) 期待収益率 1.2%      リスク（標準偏差）1.88%
- 3) 期待収益率 2.4%      リスク（標準偏差）1.32%
- 4) 期待収益率 2.4%      リスク（標準偏差）2.64%

《問24》 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく特定事業者が新規顧客と取引を行う際の本人確認の義務に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) いわゆるオペレーティング・リース取引のうち1回のリース料が100千円を超えるものについては本人確認義務が生じるが、いわゆるファイナンス・リース取引については、金額に関係なく、本人確認義務はない。
- 2) 宝石や貴金属の取引で2,000千円を超える現金での支払がある場合には、販売店に購入者の本人確認義務が生じる。
- 3) クレジット・カードを使用して100千円以上の取引をする場合には、加盟店に本人確認義務が生じる。
- 4) 金融機関の窓口から現金で振込をする場合には、金額に関係なく、本人確認義務はない。

《問25》 退職金等の受給についての所得税の取扱いに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) いわゆる定年に達した後、引き続き勤務する使用人に対して、その定年に達するまでの勤続期間に係る退職手当として一時に支払われるものは、給与所得となる。
- 2) いわゆる定年に達した後、引き続き勤務する使用人に対して、その定年に達するまでの勤続期間に係る退職手当の金額で年金として支払われるものは、雑所得となる。
- 3) 過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金に代えて支払われる一時金については、退職の日以後年金の受給開始日前に支払われるものは、退職所得となる。
- 4) 過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金に代えて、年金の受給開始日後に支払われる一時金で、将来の年金の総額に代えて支払われるものは、退職所得とすることができる。

《問26》 個人（大口株主ではない）の上場株式に係る譲渡損失の金額と他の株式に係る譲渡所得の金額および配当所得の金額との所得税の計算における損益の通算に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 上場株式の配当に係る配当所得について、総合課税を選択して確定申告する場合には、上場株式の譲渡損失の金額と損益を通算することができないが、申告分離課税を選択して確定申告する場合には、損益を通算することができる。
- 2) 上場株式の譲渡損失の金額は、同一年の他の株式の譲渡所得の金額や申告分離課税を選択した配当等に係る配当所得の金額と損益を通算することができ、それでもなお控除しきれない上場株式の譲渡損失の金額は、確定申告することにより、翌年以降3年間における株式等に係る譲渡所得等の金額および上場株式等に係る配当所得の金額の計算上、繰越控除することができる。
- 3) 上場株式の譲渡損失の金額と未上場株式の配当に係る配当所得の金額は、確定申告することにより、損益を通算することができる。
- 4) その年に確定申告する上場株式の配当に係る配当所得については、その全額について、総合課税か申告分離課税のいずれかを統一して選択する必要があるが、銘柄ごとに申告方法を選択することはできない。

《問27》 居住者が平成21年において居住用住宅を取得または改修し、居住の用に供した場合の税額控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしていることとする。

- 1) 住宅を取得して居住の用に供した後、平成21年12月31日までの間に勤務先からの転勤命令により転居し、翌年以降再び居住の用に供した場合には、当初の控除期間内であれば、原則として再び居住の用に供した年以降について、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができる。
- 2) 認定長期優良住宅を新築した場合において、認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例の適用を受けるときは、認定長期優良住宅新築等特別税額控除の適用を重ねて受けることはできない。
- 3) 認定長期優良住宅を新築した場合において、認定長期優良住宅新築等特別税額控除の適用を受けるときは、その住宅の構造設備の標準的な性能強化費用相当額の10%（最高1,000千円）に相当する金額をその年分の所得税額から控除することができる。
- 4) 住宅ローンを利用して、自己の居住する家屋に省エネやバリアフリーの改修工事を行い、住宅借入金等特別控除の適用を受けるときは、特定増改築等住宅借入金等特別控除の適用を重ねて受けることができる。

《問28》 居住者のAさんは、平成21年5月30日に定年を迎え、平成21年6月15日から、10世帯が入居できるアパートの賃貸を開始した。Aさんの所得税の青色申告に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、Aさんはアパート経営は初めてであり、他の事業は営んでいないこととする。

- 1) Aさんが平成21年分の所得税の申告から青色申告をしようとする場合、平成21年8月15日までに所轄税務署長に「青色申告承認申請書」を提出しなければならない。
- 2) Aさんが青色申告者として備え付けるべき帳簿書類は、原則として7年間保存しなければならない。
- 3) Aさんの配偶者を青色事業専従者として、その給料を平成21年6月以降、必要経費とするためには、平成22年3月15日までに「青色専従者給与に関する届出書」を所轄税務署長へ提出しなければならない。
- 4) Aさんが650千円の青色申告特別控除を受けするためには、正規の簿記の原則に従って会計帳簿を作成し、確定申告書に貸借対照表と損益計算書を添付して期限内に提出しなければならない。

《問29》 居住者の所得税の確定申告に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 年の途中で確定申告をすべき者が死亡したときは、その相続人は、その死亡した者に代わって、翌年2月16日から3月15日までに確定申告をしなければならない。
- 2) 3カ所から給与の支払を受け、それぞれの給与について源泉徴収がなされている場合において、従たる給与等の合計額が200千円超であるときは、確定申告は必要である。
- 3) 1カ所から給与の支払を受け、その金額が20,000千円以下の給与所得者が、年末調整を受けている場合、給与所得および退職所得以外の所得金額が200千円以下であるときには、確定申告は必要ない。
- 4) 年の中途において出国する者が、その年の1月1日から出国までの間における所得について、確定申告をするときは、原則としてその出国の時までに確定申告をしなければならない。

《問30》 法人税法上の青色欠損金の繰越控除と繰戻還付に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしていることとする。

- 1) 各事業年度開始の日前7年以内に開始した事業年度で青色申告書を提出した事業年度に生じた欠損金額がある場合には、各事業年度の所得の金額の計算上、各事業年度の所得の金額を限度としてその欠損金額が損金の額に算入される。
- 2) 青色欠損金の繰越控除の適用を受けるためには、欠損金の生じた事業年度の翌事業年度以降も連続して確定申告書を提出していなければならないが、引き続き確定申告書が青色申告である必要はない。
- 3) 青色申告法人は、設立後5年以内において生じた欠損金がある場合に限り、その欠損金について、その欠損金が生じた事業年度開始の日前1年以内に開始した事業年度の所得に繰り戻し、その事業年度の所得に対する法人税額の全部または一部を還付請求することができる。
- 4) 事業年度終了時における資本金が100百万円以下の青色申告法人は、平成21年2月1日以降に終了する事業年度において生じた欠損金については、原則としてその事業年度開始の日前1年以内に開始した事業年度の所得に繰り戻し、その事業年度の所得に対する法人税額の全部または一部を還付請求することができる。

《問31》 X社，Y社（X社の関連会社）およびX社の役員Aさんの間の資産の売買に係る法人税等の取扱いに関する次の記述のうち，最も不適切なものはどれか。

- 1) X社の所有している帳簿価額10,000千円(時価100,000千円)の土地をY社へ50,000千円で譲渡した場合，X社では50,000千円が寄附金とされ，Y社では50,000千円が受贈益とされる。
- 2) X社の所有している帳簿価額10,000千円(時価100,000千円)の土地をX社の役員Aさんへ50,000千円で譲渡した場合，X社では50,000千円が寄附金とされ，Aさん側では50,000千円の給与収入があったものとされる。
- 3) Y社の所有している帳簿価額10,000千円(時価50,000千円)の土地をX社へ100,000千円で譲渡した場合，X社の土地の取得価額は時価の50,000千円とされ，支出した100,000千円との差額50,000千円はY社への寄附金とされる。
- 4) X社の役員Aさんが所有する購入価額10,000千円の高級外車(時価1,000千円)をX社へ8,000千円で譲渡した場合，X社では7,000千円が役員Aさんに対する役員給与として損金不算入となる。

《問32》 権利金を支払う慣行のある地域において，借地権を設定した場合の土地の貸借に係る税務上の取扱いに関する次の記述のうち，最も不適切なものはどれか。

- 1) 法人が所有する土地を役員の自宅敷地として賃貸する場合に，通常のコリ金コノ授受，相当コノ地代コノ授受がなく，所轄税務署長コノ対して「土地コノ無償返還コノ関する届出書」も提出していないコノときには，法人には権利金相当額コノついて認定課税が行われ，同時にその金額を役員給与として支給したものとみなされる。
- 2) 法人が所有する土地を役員の自宅敷地として賃貸する場合に，通常コノ権利金コノ授受に代えて，更地価額コノ年6%相当コノ地代コノ授受を行ってコノときには，原則として法人にも役員にも借地権コノ関する課税は生じない。
- 3) 法人が所有する土地を役員の自宅敷地として賃貸する場合に，役員が権利金コノ授受をせずに通常コノ地代(相当コノ地代に満たない)を支払ってコノときには，連名により所轄税務署長コノ対して「土地コノ無償返還コノ関する届出書」を提出すれば，法人にも役員にも課税は生じない。
- 4) 役員が所有する土地を法人コノ本社敷地として賃貸する場合に，通常コノ権利金コノ授受，相当コノ地代コノ授受がなく，所轄税務署長コノ対して「土地コノ無償返還コノ関する届出書」も提出していないコノときには，法人には借地権相当額コノ受贈益コノ認定課税が行われるが，役員には権利金を受領したとみなす認定課税は行われコノない。

《問33》 X社の当期の決算資料に基づく次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

< X社の当期の決算資料 >

資産の部合計：200百万円

負債の部合計：120百万円

純資産の部合計：80百万円

売上高：300百万円

変動費：180百万円

固定費：90百万円

経常利益：30百万円

- 1) 総資本回転率は1.5回であり、総資本経常利益率は15%である。
- 2) 損益分岐点売上高は150百万円であり、限界利益率は10%である。
- 3) 仮に、当期の売上高、変動費が変わらず固定費が10百万円多かつたとすると、経営安全率は約17%となる。
- 4) 仮に、当期の変動費率が変わらず売上高が20%少なかったとすると、経常利益は6百万円となる。

《問34》 不動産の仮登記に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 仮登記権利者は、仮登記義務者の承諾があるときは、単独で仮登記の申請をすることができる。
- 2) 仮登記権利者は、裁判所の仮登記を命ずる処分があるときは、単独で仮登記の申請をすることができる。
- 3) 所有権に関する仮登記に基づく本登記は、登記上の利害関係を有する第三者がある場合には、当該第三者の承諾があるときに限り、申請することができる。
- 4) 仮登記の登記上の利害関係人は、仮登記の登記名義人の承諾がない場合であっても、単独で仮登記の抹消を申請することができる。

《問35》 Aさんが、自己所有の土地をBさんに売却する場合における次の記述のうち、民法の規定に基づき、最も不適切なものはどれか。

- 1) Aさんが、自己の真意と反することを承知のうえで、Bさんに対して売却の意思表示をした場合、Bさんがその事実を知っていたときでも、Aさんは、売却の意思表示の無効を主張することができない。
- 2) Aさんが、錯誤によりBさんに対して売却の意思表示をした場合、Aさんは、錯誤に基づき無効を主張できるが、Aさんに重過失があるときは、無効を主張することができない。
- 3) Aさんが、Bさんの詐欺により売却の意思表示をした場合、Aさんは、その売却の意思表示を取り消すことができるが、その取消しをもって善意の第三者（Bさんから、その取消しの前に当該土地を買い受けた者）に対抗することができない。
- 4) Aさんが、Bさんの強迫により売却の意思表示をした場合、Aさんは、その売却の意思表示を取り消すことができ、その取消しをもって善意の第三者（Bさんから、その取消しの前に当該土地を買い受けた者）に対抗することができる。

《問36》 宅地建物取引業法で定める土地・建物に係る媒介契約に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 専任媒介契約は有効期間の上限が3カ月であるため、これより長い期間を定めた場合は、当該契約は無効となる。
- 2) 専任媒介契約を締結したときは、宅地建物取引業者は、契約の相手方を探索するため、専任媒介契約の締結の日から7日以内に指定流通機構に物件情報の登録をしなければならない。
- 3) 専属専任媒介契約を締結したときは、宅地建物取引業者は、依頼者に対し2週間に1回以上、当該専属専任媒介契約に係る業務の処理状況を報告しなければならない。
- 4) 宅地建物取引業者は、売買または交換の媒介契約を締結する際には、媒介契約を締結する前に、物件の表示、媒介契約の有効期間等の所定の事項を記載した書面を作成し、記名押印のうえ、依頼者に交付しなければならない。

《問37》 不動産の売買取引に係る手付金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 買主から売主に対して手付金が交付されたが、売買契約書で手付金に関する定めを特に規定していなかった場合、売主は、買主が契約の履行に着手する前であれば、手付金の倍額を償還して契約を解除することができる。
- 2) 買主から売主に対して解約手付金が交付された場合、売主は、買主が内金を支払った後であっても、手付金の倍額を償還すれば契約を解除することができる。
- 3) 買主が解約手付金を放棄して契約を解除した場合、売主から当該手付金を上回る損害が発生したとして、その差額分の支払について損害賠償請求がなされたときは、買主は、原則として、これに応じる義務はない。
- 4) 売主が宅地建物取引業者である場合、買主（宅地建物取引業者を除く）は、売買契約書に手付金が違約手付と規定されていても、売主が契約の履行に着手する前であれば、手付金を放棄して契約を解除することができる。

《問38》 「建物の区分所有等に関する法律」（以下、「区分所有法」という）に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 共用部分の変更（その形状または効用の著しい変更を伴わないものを除く）は、規約に別段の定めがない場合、区分所有者および議決権の各4分の3以上の多数による集会の決議を要する。
- 2) 建物の価格の2分の1以下に相当する部分が滅失したときは、規約に別段の定めまたは集会の決議がない限り、各区分所有者は、原則として滅失した共用部分の復旧工事を行うことができる。
- 3) 専有部分の占有者（賃借人等）は、建物またはその敷地もしくは付属施設の使用方法につき、区分所有者が規約または集会の決議に基づいて負う義務と同一の義務を負う。
- 4) 区分所有法に規定する建替え決議がなされた場合、決議に反対した区分所有者は、決議に賛成した区分所有者に対して建物およびその敷地に関する権利を時価で買い取ることを請求することができる。

《問39》 平成21年度税制改正により創設された「特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除」(いわゆる土地譲渡益に対する10,000千円の特別控除の制度,以下,「本制度」という)の適用に関する次の記述のうち,最も適切なものはどれか。なお,個人が土地等を取得して譲渡した場合の取扱いに関するものとし,各選択肢において,ほかに必要とされる要件等はすべて満たしていることとする。

- 1) 平成21年中に甲土地と乙土地とを取得し,平成27年中に甲土地を譲渡して本制度の適用を受けたときは,平成28年中に乙土地を譲渡しても本制度の適用を受けることはできない。
- 2) 平成29年中に自宅(居住用建物とその敷地)と丙土地(更地,平成21年中に取得したものと)を譲渡し,自宅の敷地について居住用財産の30,000千円特別控除の適用を受けたときには,丙土地については本制度の適用を受けることはできない。
- 3) 本制度の適用の対象となる土地等の取得時期は,平成21年中または平成22年中に限られているが,その取得した土地等の譲渡時期は,譲渡した年の1月1日における所有期間が5年超であれば,いつ譲渡してもさしつかえない。
- 4) 本制度の適用の対象となる土地等は,居住の用に供するものに限られ,貸付の用に供するものは適用の対象とならない。

《問40》 居住者が土地・建物等を交換した場合における「固定資産の交換の場合の譲渡所得の特例」(以下,「本特例」という)の適用に関する次の記述のうち,最も適切なものはどれか。なお,各選択肢において,ほかに必要とされる要件等はすべて満たしていることとする。

- 1) Aさんが,自宅(居住用建物とその敷地)をBさん所有の賃貸アパート(居住用建物とその敷地)と交換して,その取得した賃貸アパートはそのままアパートとして賃貸の用に供した場合には,交換譲渡資産の用途と交換取得資産の用途が異なるため,本特例の適用を受けることができない。
- 2) Cさんが,その所有地(通常取引価額10,000千円)をCさんの父の所有地(通常取引価額20,000千円)と交換するに際して,親子間であるため時価の差額相当額10,000千円の授受をしないことで合意している場合には,本特例の適用を受けることができる。
- 3) Dさんが,その所有する土地(通常取引価額20,000千円)をEさん所有の土地(通常取引価額20,000千円)と交換するとともに,Dさんの当該土地上の建物を10,000千円(通常取引価額)でEさんに売却した場合には,建物の価額10,000千円は交換差金とみなされることはなく,土地と土地との交換については本特例の適用を受けることができる。
- 4) Fさんが,その所有地(300㎡)をGさんの所有地(2,000㎡)と交換した場合においては,交換で取得した土地の面積が交換で譲渡した土地の面積の5倍を超えているため,その5倍を超える部分については本特例の適用を受けることができない。

《問41》 借地借家法の定期借地権および定期建物賃貸借に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

- 1) 建物譲渡特約付借地権において、建物について売買予約の仮登記がなされた後に、借家人が建物の引渡しを受けて入居した場合、借家人が借地権の消滅後に、新たな建物所有者となる地主に請求しても、その建物を継続利用することはできない。
- 2) 事業用定期借地権等においては、借地期間を49年、事務所ビルの所有を目的とする契約を公正証書により締結することができる。
- 3) 存続期間が30年以上の借地権を設定する場合には、借地人が借地権消滅時に地主に対して建物を譲渡する旨の特約を付すことにより、建物譲渡特約付借地権とすることができる。
- 4) 定期借家契約においては、家主が借家人に対して契約を締結する前に「契約の更新がなく期間の満了により賃貸借が終了する」旨を口頭で説明したとしても、契約の更新がない旨の定めを記載した書面を交付しなければならない。

《問42》 贈与税の配偶者控除の適用に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、夫婦間の婚姻期間は20年以上で、居住用不動産は国内にあるものとし、各選択肢において、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしていることとする。

- 1) 妻が夫から、店舗併用住宅（店舗部分が2分の1、全体の評価額50,000千円）のうち、2分の1である25,000千円相当の持分の贈与を受けた。この贈与に関して贈与税の配偶者控除の適用を受けることができる金額は、住宅部分の持分に係る12,500千円である。
- 2) 妻が夫から、平成21年6月に居住用不動産を取得するための金銭として20,000千円の贈与を受けたが、当該金銭の取得後、居住の開始日が平成22年2月1日となった場合、この贈与について、贈与税の配偶者控除の適用を受けることができる。
- 3) 贈与税の配偶者控除の適用を受けることにより、夫から妻に時価19,000千円の居住用財産の全部を贈与した場合において、その翌年に夫が死亡したときには、贈与時の時価である19,000千円が相続税の課税価格に算入される。
- 4) 妻が居住用家屋を所有しており、夫がその敷地を所有しているときには、妻が夫から贈与を受ける財産は敷地のみとなるため、妻は贈与税の配偶者控除の適用を受けることはできない。

《問43》 相続時精算課税制度に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、各選択肢において、土地の価額は、贈与時における相続税評価額であることとし、ほかに必要とされる要件等はすべて満たしていることとする。

- 1) 贈与者Aさんは、子Bさんに対して、平成21年に価額25,000千円の土地の贈与を行い、子Bさんは相続時精算課税の適用を受けた。平成22年に贈与者Aさんの相続が開始した際に、子Bさんは平成21年に相続時精算課税により取得した土地を物納財産とすることができる。
- 2) 贈与者Aさんは、子Bさんの妻Cさんと平成21年2月に養子縁組をして、推定相続人である直系卑属とした。子Bさんの妻Cさんは、平成21年1月にAさんから贈与により取得した価額25,000千円の土地について、相続時精算課税の適用を受けることができる。
- 3) 贈与者Aさんは、子Bさんに対して価額25,000千円の土地の贈与を行い、子Bさんは相続時精算課税の適用を受ける予定であった。その後、子Bさんが、この贈与に係る相続時精算課税選択届出書の提出前に死亡してしまった場合には、その死亡した子Bさんの相続人が、納税に係る権利または義務を承継するが、当該相続人は相続時精算課税選択届出書を提出することはできない。
- 4) 受贈者Aさんが、同一年中に父Bさんからの価額25,000千円の土地の贈与と母Cさんからの価額25,000千円の土地の贈与について、いずれも相続時精算課税の適用を受け、さらに祖母Dさんから現金1,000千円の贈与を受けた場合において、ほかに贈与がないときは、受贈者Aさんに課される贈与税額はゼロとなる。

《問44》 遺産の分割に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 代償分割とは、共同相続人のうち、特定の者が被相続人の遺産を取得し、その者が他の相続人に代償として資産を交付する方法であるが、代償交付する資産は、その者の固有財産のうち現金に限られる。
- 2) 換価分割とは、共同相続人が相続によって取得した財産の全部または一部を金銭に換価し、その換価代金を分割する方法であるが、換価に際して各相続人に所得税が課されることがある。
- 3) 協議分割とは、共同相続人が協議によって定める分割の方法をいうが、協議分割による分割は現物分割に限られ、換価分割は認められない。
- 4) 共同相続人間における遺産分割協議が調わない場合には、家庭裁判所の調停に先立って、審判による遺産分割を求めることができる。

《問45》 相続の承認と放棄に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 相続人が相続の開始があったことを知った後に、相続債務の弁済のために相続財産の一部を売却した場合は、単純承認したものとみなされる。
- 2) 相続人が相続を放棄した場合、その者の直系卑属が代襲して相続人となる。
- 3) 限定承認をするためには、相続の開始があったことを知った時から2カ月以内に相続人全員で家庭裁判所に申述しなければならない。
- 4) 当初、被相続人の負債額が不明であったため限定承認をしたが、その後、被相続人に8,000千円の負債と10,000千円の資産があることが判明した場合、相続人は負債額を上回る資産2,000千円を相続することができない。

《問46》 遺留分減殺請求権に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

- 1) 遺留分権利者が相続の開始を知らない場合でも、相続開始の時から10年を経過したときは、遺留分減殺請求権は消滅する。
- 2) 遺留分権利者が遺贈のあったことを知った時から3カ月間減殺請求権を行使しないときは、遺留分減殺請求権は時効により消滅する。
- 3) 遺留分権利者が相続の開始を知っているか否かにかかわらず、遺留分減殺請求権に時効はない。
- 4) 遺留分権利者が相続の開始を知った時から6カ月減殺請求権を行使しないときは、遺留分減殺請求権は時効により消滅する。

《問47》 相続税の申告に関する次の記述のうち、相続税の申告が必要なケースとして、最も適切なものはどれか。なお、税額控除および課税価格の計算の特例等については、各選択肢で記述のあるもの以外は考慮しないこととする。

- 1) 被相続人から相続開始の日の2年前に贈与を受け、その全額について贈与税の配偶者控除の適用を受けた。この配偶者控除の金額相当額を、相続税の課税価格に加算しないと課税価格の合計額が遺産に係る基礎控除額以下となるが、加算すると基礎控除額を超えてしまう場合
- 2) 相続または遺贈により財産を取得した者が相続人である長男（未成年者で居住無制限納税義務者）1人だけのとき、算出された相続税額から未成年者控除額を控除すると納付税額がゼロになる場合
- 3) みなし相続財産となる被相続人の死亡退職金について非課税額を控除すると課税価格の合計額が遺産に係る基礎控除額以下となるが、控除せずに計算すると基礎控除額を超えてしまう場合
- 4) 相続により取得した被相続人の居住用宅地について「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」を適用すると課税価格の合計額が遺産に係る基礎控除額以下となるが、適用せずに計算すると基礎控除額を超えてしまう場合

《問48》 Aさんは、Aさんの父から建物の敷地である甲土地、乙土地をそれぞれ相続により取得した。甲土地、乙土地の相続税評価額について、最も適切な組合せは次のうちどれか。

種 別	経 緯
甲土地	Aさんは、Aさんの父から使用貸借により借り受けている甲土地に建物を建築して、第三者に賃貸していた。 甲土地の自用地評価額は10,000千円、借地権割合は60%、借家権割合は30%である。なお、建物の入居率は100%である。
乙土地	Aさんの父は、自己所有の乙土地に建物を建築して第三者に賃貸していた。その後、Aさんは、Aさんの父から父所有の建物だけの贈与を受け、乙土地は使用貸借によりAさんの父から借り受け、建物は従来どおり、第三者に賃貸していた。 乙土地の自用地評価額は20,000千円、借地権割合は60%、借家権割合は30%である。なお、建物の入居率は100%である。

	甲土地	乙土地
1)	10,000千円	20,000千円
2)	8,200千円	20,000千円
3)	10,000千円	16,400千円
4)	8,200千円	16,400千円

《問49》 X社(非上場会社)の同族関係者であるA～Hの所有株式数等は次のとおりである。E，F，Gがそれぞれ中心的な同族株主に該当するか否かの判定について，最も適切な組合せは次のうちどれか。なお，発行済株式総数は300株であり，X社株式はすべて議決権を有する普通株式である。

株主	株主Aとの関係	X社における地位	所有株式数	議決権割合
A	本人	代表取締役社長	90株	30.0%
B	妻	なし	30株	10.0%
C	父	代表取締役会長	60株	20.0%
D	長男	取締役営業部長	30株	10.0%
E	弟	なし	9株	3.0%
F	叔父(Cの弟)	なし	9株	3.0%
G	甥(Eの長男)	経理部長	9株	3.0%
H	妹婿	監査役	30株	10.0%
I		従業員持株会	33株	11.0%

	E	F	G
1)			
2)			×
3)		×	
4)	×	×	×

中心的な同族株主となる...                      中心的な同族株主とならない... ×

《問50》 譲渡制限株式を発行している会社が，相続等により当該会社の譲渡制限株式を承継した者に対して，その株式を会社に売り渡すことを請求できる旨を定款に定めている場合の会社法上の取扱いに関する次の記述のうち，最も不適切なものはどれか。

- 1) 会社が相続人から，相続人が相続により承継した株式を買い取るためには，株主総会の特別決議が必要となるが，この決議において売主である相続人は，原則として議決権を行使できない。
- 2) 会社が相続人から，相続人が相続により承継した株式を買い取る場合，その原因が相続の発生であるため，相続税評価額で売買取引をしなければならない。
- 3) 相続人に対する相続人が承継した株式の売渡しの請求は，当該相続があったことを知った日から1年以内に行わなければならない。
- 4) 会社が相続人から，相続人が相続により承継した株式を買い取るにあたっては，当該相続人に交付する対価の帳簿価額の総額が分配可能額を超えてはならないとする財源規制がある。

(メモ余白)

資 料

所得税の速算表

課税総所得金額		税率	控除額
千円超	千円以下	%	千円
	1,950	5	-
1,950	~ 3,300	10	97.5
3,300	~ 6,950	20	427.5
6,950	~ 9,000	23	636
9,000	~ 18,000	33	1,536
18,000	~	40	2,796

住民税の速算表

課税総所得金額		税率	控除額
千円超	千円以下	%	千円
一律		10	-

公的年金等控除額

受給者の年齢	その年中の公的年金等の 収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
65歳以上の人	3,300千円未満	1,200千円
	3,300千円以上 4,100千円未満	(A) × 25% + 375千円
	4,100千円以上 7,700千円未満	(A) × 15% + 785千円
	7,700千円以上	(A) × 5% + 1,555千円
65歳未満の人	1,300千円未満	700千円
	1,300千円以上 4,100千円未満	(A) × 25% + 375千円
	4,100千円以上 7,700千円未満	(A) × 15% + 785千円
	7,700千円以上	(A) × 5% + 1,555千円

給与所得控除額

給与収入金額	給与所得控除額
千円超 千円以下	
1,800	収入金額 × 40% (650千円に満たないときは650千円)
1,800 ~ 3,600	収入金額 × 30% + 180千円
3,600 ~ 6,600	収入金額 × 20% + 540千円
6,600 ~ 10,000	収入金額 × 10% + 1,200千円
10,000	収入金額 × 5% + 1,700千円

相続税の速算表

法定相続分に応ずる取得金額	税率	控除額
10,000千円以下	10%	-
10,000千円超 30,000千円以下	15%	500千円
30,000千円超 50,000千円以下	20%	2,000千円
50,000千円超 100,000千円以下	30%	7,000千円
100,000千円超 300,000千円以下	40%	17,000千円
300,000千円超	50%	47,000千円

贈与税の速算表

基礎控除および配偶者控除後の課税価格	税率	控除額
2,000千円以下	10%	-
2,000千円超 3,000千円以下	15%	100千円
3,000千円超 4,000千円以下	20%	250千円
4,000千円超 6,000千円以下	30%	650千円
6,000千円超 10,000千円以下	40%	1,250千円
10,000千円超	50%	2,250千円

普通法人における法人税の税率表

	課税所得金額の区分	税率
資本金または出資金 1 億円超の法人	所得金額	30%
その他の法人	年8,000千円以下の所得金額 からなる部分の金額	18%
	年8,000千円超の所得金額 からなる部分の金額	30%